## 2004 (平成 16)年度 法学既修者選考試験問題

# 民事手続法

(90分、総点100点)

## 試験開始のベルが鳴るまで開かないこと

### 注意

- 1.問題用紙は、表紙をふくめて4ページで、問題は1問で設問が3題ある。
- 2.解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し、各設問の解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
- 3.下書き用紙として、白紙を1枚配布する。ただし、下書きの提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
- 4.解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示によること。また「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
- 5.問題の内容に関する質問には、応じない。
- 6. 試験時間内の退場はできない。なお試験中の発病等やむを得ない場合には、挙 手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
- 7.試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
- 8.問題用紙及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

### 【問題】

次の設例を読んで、設問について論じなさい。

Xは、レストランを開業するのに適当な場所を探していたところ、格好の場所をAが所有していた。Xは、Aと交渉した結果、Aはその所有地をXに売る約束をした。

Aの土地の X への所有権移転登記は、代金全額の支払いと引き換えにすることになった。

約束の当日、X は代金を準備したが、A は登記の移転に応じようとしなかった。実は、コンビニエンス・ストア用の土地を物色していた Z が、 X A 間の取引きのことを知り、A に対し 2 割高の価格を提示して A の土地の買い取りを申し入れたのであった。

AはXに対し、価格の引き上げを要求したが、Xが承知しなかったので、 交渉は物別れに終わった。AはXとの売買契約はなかったものと考え、Zに 対しその土地を売る交渉をしようとした。

Xは、Aに対し、土地の引渡しと所有権移転登記を求めて、土地の所在地を管轄する地方裁判所に訴えを提起した。

裁判所からAに対し、訴状と第1回の口頭弁論期日の呼出状を送達する手続きがなされた。まず、書留郵便による送達がなされたが、Aの家は留守であった。書留郵便を受け取りに行く人もおらず、書類は、「不在・留置期間経過により返却」され、その後、休日送達がなされた。

実は、AはXの訴え提起の暫く前に交通事故に遭い、入院・治療を受けていたが、訴え提起の直前に死亡していた。Aの入院や葬式等で慌ただしかったので、訴状等の受取りが手間どったのである。訴状等を受取ったAの長男Yが、第1回口頭弁論期日の直前に、弁護士Kに訴訟の委任をした。

第1回口頭弁論期日には、YがKとともに出頭した。なお、YはAの単独相続人であった。

- (1) YとKは、第1回口頭弁論期日において、訴え提起前にAがすでに 死亡していた旨を述べた。この訴訟はどのように扱われるべきであ ろうか(40点)。
- (2) Xが訴えを提起した後に、Aが死亡した場合はどうか(30点)。
- (3) X Y の間で訴訟が係属した後、 Y が Z にこの土地を売る契約をした ときは、 X 、 Z は、それぞれどのような方法を講ずることができる であろうか (30点)。